

## 死亡後の手続きについて

以下の一覧表をご確認いただき、対象であった方は手続きを各地区受付窓口（封筒表面参照）で行なってください。

手続き後のチェックにご利用ください	対象者	手続き	手続きに必要なもの （お問い合わせ先）
	後期高齢者医療保険に加入していた方	資格喪失届・葬祭費申請・受領申立書	被保険者証・通帳（喪主・相続人代表） （保険年金課・58-2236）
	国民健康保険に加入していた方	資格喪失届・葬祭費申請	被保険者証・通帳（喪主） （保険年金課・58-2236）
	年金を受給されていた方	未支給請求・死亡届等（詳しくは日本年金機構または共済組合へお問い合わせください）	保険年金課へ お問い合わせください。 （保険年金課・58-2236） （小松年金事務所・0761-24-1791）
	介護保険被保険者証をお持ちの方（①65歳以上、②40歳～64歳までの要介護認定を受けていた方）	資格喪失届	被保険者証・通帳（相続人代表） （保険年金課・58-2236）
	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳等をお持ちの方	手帳返還届・医療費助成口座変更	手帳・通帳（相続人代表） （福祉課・58-2230）
	配偶者の死亡により、18歳未満の子を養育していてひとり親家庭となる方	ひとり親家庭医療費・ひとり親家庭福祉手当申請など	子育て支援課へ お問い合わせください。 （子育て支援課・58-2232）
	水道の使用者・所有者になっていた方	使用者・所有者の変更届	（上下水道課・58-2260）
	下水道事業受益者になっており、徴収猶予の土地をお持ちの方	公共下水道事業受益者変更申告書	（上下水道課・58-2261）
	次の税金がある方 ・固定資産税 ・市民税・県民税 ・軽自動車税	相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書等	相続人代表者の本人確認書類 （税務債権課・58-2206）
	空き家を相続または管理していた方	空き家バンク登録申込書 （任意）	まち整備課へ お問い合わせ下さい。 （まち整備課・58-2251）
	市税等口座振替者	金融機関への口座振替依頼書の提出または納付書の受取	（税務債権課・58-2206）
	農地、山林を所有していた方、農地を賃借権により耕作していた方	<u>（相続登記後）</u> 相続等による農地、山林取得届	農業委員会へ お問い合わせ下さい。 （農林課・58-2256）

※その他お返しいただくもの

印鑑登録証・いきいきパスポートなどがあります。